

重田家住宅 やさしい手話体験

ありがとう



はじめまして

毎年9月23日は「手話の日」「手話言語の国際デー」です。

玉村町では令和8年4月1日に手話言語条例を制定し

地域福祉の向上に取り組んでいます。

医者の歴史を持つ「重田家住宅」で、一緒にやさしい手話を体験してみませんか。

日時：令和8年 **9月18日**（金）午前10時～11時（開場9:45）

会場：国登録有形文化財 重田家住宅（玉村町小泉42）

体験料：無料

内容：初めての方向けのやさしい手話体験

サポーター：玉村シュワール（手話サークル）

定員：先着15人

申込み方法：8月18日（火）～、電話または文化財係事務室までお願いします。



協力：玉村シュワール・玉村町健康福祉課障がい福祉係

☆お申し込み・お問合せ先☆

主催：玉村町教育委員会生涯学習課文化財室文化財係（電話）0270-30-6180

〒370-1105 玉村町大字福島 325 番地 玉村町文化センター内